



広報やまなかこ

yamanakako

PUBLIC INFORMATION

特別定額給付金申請書

申請日 令和 年 月 日
 令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
 山中湖 村長殿

〇世帯主(申請・受給者)
(フリガナ)
 氏名

署名(又は記名押印) ◎日中に連絡可能な電話番号

住所 取 住

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を行うことがあります。
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出をお願いします。また、併
- ③ 下記に記載された受取口座に振込手続後、記載間違い等の事由により
- 限までに、世帯主(申請・受給者)又はその代理人に連絡・確認できない
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をしてい
- ⑤ 住民基本台帳に記載されている者の属する世帯の世帯主以外の世
- 帯の場合には、返還をしていただきます。

〇給付対象者(下記の記載内容を御確認ください。も

| No. | 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 受取口座に振込しない(又は一部の 口座にのみ)に希望する場合はここに チェックしてください。 |
|-----|----|----|------|--|
| 1 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 2 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 3 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 4 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 5 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 6 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 7 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 8 | | | | <input type="checkbox"/> |
| 9 | | | | <input type="checkbox"/> |

元 気 給 付 金 合 計 人 数 人 元 気 給 付 金 合 計 金 額 円

〇元気給付金の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『シ』を入れて、必要事項を記入してください。)

□ 指定の金融機関口座(世帯構成者の名義の口座に限ります。)への振込を希望
【受取口座記入欄】

| | |
|--------------------------|-----|
| 金 融 機 関 名 (ゆうちょ銀行を除く) | 支 店 |
| | |

山中湖村元気給付金 申請書(請求書)

申請日 令和 年 月 日 (村申請用)

住所 世帯主(申請者) (印)

別紙の元気給付金確認事項に同意の上、元気給付金を申請します。

〇給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください。)

| No. | 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 受取口座に振込しない(又は一部の 口座にのみ)に希望する場合はここに チェックしてください。 |
|-----|----|----|------|--|
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |
| | | | | <input type="checkbox"/> |

元 気 給 付 金 合 計 人 数 人 元 気 給 付 金 合 計 金 額 円

〇元気給付金の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『シ』を入れて、必要事項を記入してください。)

□ 指定の金融機関口座(世帯構成者の名義の口座に限ります。)への振込を希望
【受取口座記入欄】

| | |
|--------------------------|-----|
| 金 融 機 関 名 (ゆうちょ銀行を除く) | 支 店 |
| | |

料金後納
郵便

特別定額給付金 申請書 在中

山中湖村元気給付金

山中湖村役場 総務課

〒401-0595 山梨県南都留郡山中湖村山中237-1
 TEL 0555-62-1111 FAX 0555-62-3088
 URL https://www.vill.yamanakako.lg.jp

トピックス

特別定額給付金・山中湖村元気給付金、
 子育て世帯への臨時特別給付金 ……02、04
 村税の納税猶予特例制度、
 国民年金保険料免除について ……03、06
 第5次長期総合計画の策定について ……12



特別定額給付金・山中湖村元気給付金

5月中旬に対象者の世帯主の方に各種給付金申請書を送付しました。お手元に届いていない場合は、総務課財政グループまでお問い合わせください。申請時は、記入や添付資料の漏れが無いようにご注意ください。

| | 特別定額給付金（白色申請用紙） | 山中湖村元気給付金（クリーム色申請用紙） |
|------------------|---|---|
| 受給対象者 | 令和2年4月27日（基準日）現在 山中湖村住民基本台帳に記録されている方 | 令和2年4月27日（基準日）現在 山中湖村住民基本台帳に記録されている方 ただし、出生者を除き令和2年4月1日から 上記基準日まで継続して山中湖村の 住民基本台帳に記録されている方に限る |
| 給付額 | 1人 10万円 | 1人 3万円 |
| 受給権者 | 世帯の世帯主（代理人も可） | 世帯の世帯主（代理人も可） |
| 受付開始 | 5月21日から | 5月21日から |
| 申請方法 | 申請書による郵送申請 ※やむを得ない場合は 窓口可 | オンライン申請※ （マイナンバー カードが必要） |
| 代理人による 申請及び受給 | 可 原則、世帯の世帯構成者 | 不可 |
| 添付書類 | 必要 申請書裏面に添付 | 必要 申請ページでご確認 ください |
| 給付方法 | 口座振込 ※やむを得ない場合に 限り窓口給付可 | 口座振込 ※やむを得ない場合に限り窓口給付可 |
| 申請期限 | 令和2年8月20日 消印有効 | 令和2年8月20日 消印有効 |

※特別定額給付金についてオンライン申請を行った方も、山中湖村元気給付金については、申請書による郵送申請が必要となりますので、ご注意ください。（総務省特別定額給付金ホームページ <https://kyufukin.soumu.go.jp/>）

特別定額給付金 に関するお知らせ

消費者ホットライン **188**
(局番なしの3桁)

お住まいの**市区町村**

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

お近くの**警察署**

0120-213-188

警察相談
専用電話 **#9110**



総務省 給付金

検索



給付金の サギに注意!!

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- 口座番号
- キャッシュカード
- マイナンバー

市区町村や総務省などが以下を行うことは
絶対にありません

- ❌ 現金自動預払機 (ATM) の操作をお願いすること
- ❌ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ❌ メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

新型コロナウイルス感染症の影響により 村税の納付が困難な方へ(特例制度)

新型コロナウイルス感染症に関連して、納税猶予の特例制度が創設されました。

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、最大1年間納税の猶予を受けることができます。

今回の特例制度では延滞金がかかりません。また担保の提供も不要です。

(納税の免除ではありません。納税の時期を最大1年後まで延長させることができるという制度です。)

対象となる税金(村税)

個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来するものに限りです。

(例えば令和2年度の固定資産税の納税猶予を申請したい場合は、第3期までが対象となりますが、第4期は対象外となります。)

納税の猶予を受けるための要件

以下の要件をいずれも満たす方が対象となります。

1. 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
2. 申請時点において、一時的に納税を行うことが困難であること

申請の期限

令和2年6月30日(法施行日から2か月後)、または各納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

※期限を過ぎてからの申請は受付できませんのでご注意ください。

申請の方法

上記の要件に該当する方は、申請書と財産収支状況書・財産目録・収支の明細書に加え以下の添付書類をご提出ください。(郵送またはeltaxによる申請も可能です)

※納期限ごとに申請が必要となります。

添付書類

○収入の減少等の事実があることを証する書類(売上帳、給与明細、預金通帳等の写し) 本年及び前年分

○納付することが困難であることを証する書類(預金通帳、現金出納帳の写し)

※猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合は財産収支状況書

※猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合は財産目録及び収支の明細書が必要となります。

許可・不許可

申請の許可・不許可については、後日通知書でお知らせします。

その他注意事項等

- ・ 今回の猶予は申請時点において、一時的に納税することが困難な場合が要件となりますので、申請は納期限ごとに必要となります。
- ・ フリーランスの方やアルバイトの方などの給与についても、同様に減少していれば猶予特例の対象となります。
- ・ 新型コロナウイルスとは関係なく収入が減少した場合は猶予特例の対象外となります。
- ・ 令和2年2月～4月(法施行日以前)に納期限が既に過ぎていた未納の村税については、遡って今回の特例を利用することができます。(申請期限6月末まで)
- ・ 猶予特例の許可を受けた場合でも、納付済みの税金を還付することはできません。
- ・ 猶予特例の許可を受けた場合でも、口座振替を設定されている場合は、自動的に口座から引き落とされます。納期限10日前までに口座振替停止の手続きをしていただくか、口座残高にご注意ください。(口座振替された税金の還付はできません。)
- ・ 添付書類のご提出が難しい場合は、ご相談ください。

詳しくは村ホームページをご覧ください。

問い合わせ 税務住民課 調査課税グループ Tel.62-9972



令和2年度

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金とは

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(所得制限超過により特例給付となっている者を除く)を受給する世帯に対する臨時特別の給付金(一時金)です。

支給金額

対象児童1人当たり1万円です。

支給対象者

対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者

対象児童

児童手当(本則給付)の令和2年4月分の対象となる児童(3月分の対象となる児童含む)

※3月31日までに生まれた児童が対象。新高校1年生を含む。

支給方法等

原則、申請は不要です。(公務員を除く)

児童手当の振込口座への支給となります。支給日等の詳細については、今後対象の世帯に通知を送付予定です。しばらくお待ちください。

※公務員の方が申請をするためには、所属庁から配布される申請書に必要事項を記載の上、所属庁に提出し、所属庁の証明を受けた上で、令和2年3月31日時点で住民票のある市町村に申請してください。(予定)

支給時期

山中湖村は**6月中を予定**しております。

公務員の方については申請が必要なため、**7月以降となる予定**です。

問い合わせ 税務住民課 住民窓口グループ TEL.62-9973

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆さまへ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

具体的な内容のご確認等は山中湖村社会福祉協議会へお願いします。

国民健康保険 傷病手当金が支給されます

傷病手当金は、被保険者が病気またはケガのため仕事ができない場合に、収入の3分の2を支給する制度で、健康保険組合等が実施しています。この度、新型コロナウイルス感染症に感染した方、又は発熱等の症状があり、感染が疑われる方で、仕事を休んだ従業員に、国民健康保険からも傷病手当金の支給が可能となりました。(ただし、休職中に就業先から給与等の支給がある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されることがあります。)

対象(1.又は2.のどちらかに該当する方)

1. 新型コロナウイルス感染症に感染した方で、労務に服することができなくなった日から起算して連続して3日間(待機期間)を経過した日から労務に服することができない期間
2. 発熱等の症状があり、新型コロナウイルス感染症に感染が疑われる方(帰国者・接触者相談センターへの相談の目安と同程度)で、労務に服することができなくなった日から起算して、連続して3日間(待機期間)を経過した日から労務に服することができない期間

支給額

【直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額】×3分の2×日数
【備考】事業主の証明が必要となります。また、支給額には上限があります。

適用期間

令和2年1月1日から9月30日の間で療養のために労務に服することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は健康保険と同様、最長1年6カ月まで)

申請書および申請方法

申請書は、世帯主、被保険者(療養した方)、事業主、医療機関がそれぞれ記入する申請書が必要になります。

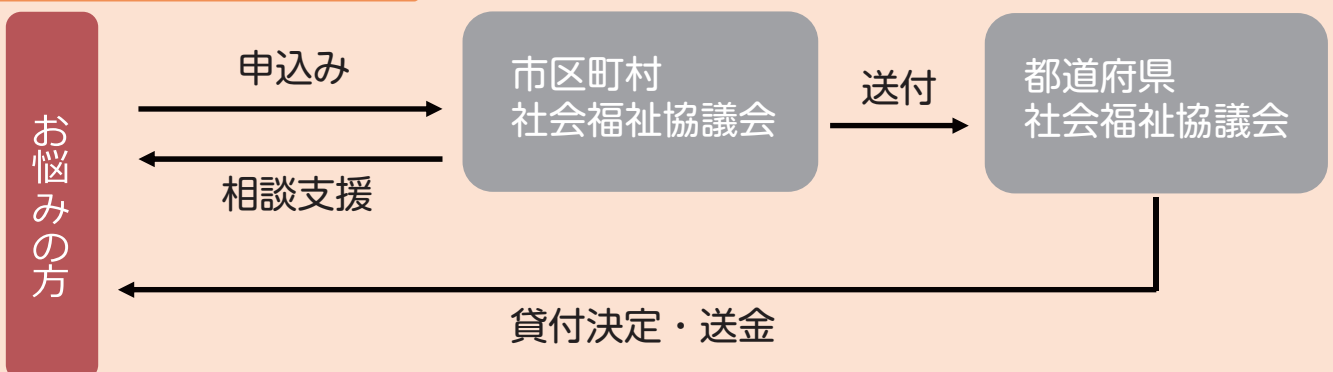
申請書を記載し、

- (1) 公的機関が交付した顔写真付きの身分証明書
- (2) 被保険者証
- (3) 印鑑
- (4) 世帯主の口座がわかるもの

を持参のうえ、税務住民課窓口にてご申請ください。(原則郵便での申請となります。)

問い合わせ 税務住民課 医療保険グループ TEL.62-9973

貸付手続きの流れ



問い合わせ 山中湖村社会福祉協議会 TEL.62-2227

新型コロナウイルス感染症の影響による 減収を事由とする 国民年金保険料免除について

令和2年5月1日から、新型コロナウイルスの感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時による特例免除申請の受付手続きが開始されています。

1. 対象となる方

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予及び学生納付特例申請は、以下の2点をいずれも満たした方が対象になります。

- (1) 令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少したこと
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること

2. 対象期間 令和2年2月分以降の国民年金保険料が対象となります。

3. 申請及び手続き方法

申請書は必要な添付書類とともに、税務住民課住民窓口グループまたは大月年金事務所へ提出もしくは郵送してください。

4. 申請に必要な書類

臨時特例による免除の申請に必要な書類は以下の2つの書類となります。申請の際には、以下の2つの書類をご提出願います。申請書は税務住民課窓口もしくは日本年金機構ホームページに掲載されています。

- 1 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 2 所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

5. 注意点

免除等期間については、通常の免除申請と同様に、**追納をしない限り将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。**追納は10年以内であれば可能です。

問い合わせ 税務住民課 住民窓口グループ Tel.62-9973
大月年金事務所 Tel.0554-22-3811

調査員を募集します

国勢調査 日本の未来をつくるために
2020 必要な大切な調査です

みなさまのご協力をお願いいたします

- 任命期間 8月中旬～10月下旬(予定)
- 報酬 約4万円～7万円程度(担当する調査区数や調査世帯数により増減します。)
- 募集要件 村内在住の20歳以上の方
- 応募方法 総合政策課までお問い合わせください。申込み書の記入案内と簡単な面談を行います。
- 募集期限 6月26日(金)



国勢調査HP <https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/>

問い合わせ 総合政策課 地域情報グループ Tel.62-9971

村県民税（住民税）とは？

村民税と県民税を併せたものが村県民税で、一般的に**住民税**と呼ばれます。

○村県民税の主な内容

村県民税は、毎年1月1日現在、山中湖村に居住している個人に課税される税金で、前年の所得に応じて課税される「所得割10%（村民税6%、県民税4%）」と所得の多少にかかわらず均等の額で課税される「均等割5,500円（村民税3,500円、県民税2,000円）」を併せて納めていただくものですが、下記に該当する方は、両方または一方が非課税になります。

| | | |
|-----------------|--------------------------------------|---|
| 所得割と均等割が非課税になる方 | 生活保護法により生活扶助を受けている方 | |
| | 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方 | |
| 所得割が非課税になる方 | 扶養のない方 | 前年の総所得金額が35万円以下の方 |
| | 扶養のある方 | 前年の総所得金額が 35万円×(本人+扶養者数)+32万円以下の方 |
| 均等割が非課税になる方 | 扶養のない方 | 前年の合計所得金額が28万円以下の方 |
| | 扶養のある方 | 前年の合計所得金額が 28万円×(本人+扶養者数)+16万8千円以下の方 |

◆家屋敷課税について（地方税法第294条第1項第2号）

村に住所がない方でも、村内に事務所・事業所又は家屋敷（別荘等）を所有する場合は、村県民税の均等割が課税されます。これは村民ではなくても、村内に家屋敷等を所有することにより受ける行政サービス（防災、救急救命、道路の整備等）に対して、一定の負担をしていただく税金です。

◆納期について

村県民税の納期及び口座振替は次のとおりとなります。

| | 納期限・口座振替日 |
|--------|-----------|
| 第1期・全期 | 6月30日(火) |
| 第2期 | 8月31日(月) |
| 第3期 | 11月 2日(月) |
| 第4期 | 2月 1日(月) |

本年度の村県民税
第1期・全期分の納期限は
納期限・口座振替日ともに
6月30日(火)
となります。

山中湖村のまちづくり紹介

VOL.1

東京大学景観研究室の研究活動 その1

2013年からはじまった東京大学景観研究室による山中湖村での研究活動

東京大学景観研究室では、2013年度から7年間、山中湖村の豊かな暮らしを支える公共空間のデザインを目指し、村の成り立ちや地域に根ざす文化について調査をおこなってきました。7年間で現地調査に訪れた学生は20名以上にもおよび、そのうち8名は山中湖村での調査をもとに卒業論文や修士論文を書くことができました。今年度の広報誌のなかで、山中湖村のまちづくりの紹介とともに、過去7年間におこなった調査の内容の一部をみなさまにご紹介していければと思います。

◆ 未来発表会での学生による発表の様子

毎年度末には、調査成果を村と共有しています。



足繁く村に通い、たくさんの方のお話を伺い、多くの資料と向き合いました

調査にあたっては、まず足繁く村に通いました。現地を歩いて周り、五感をフルにつかって山中湖村の風景の魅力や特徴を知ることを目指しました。同時に、たくさんの方の方にお話を伺いました。山中湖村の歴史に関する内容から、現在の村での暮らしに関する内容まで多岐に渡るお話をいただき、その度に様々な発見がありました。時には大事なお祭りに参加させていただくこともありました。またアンケート調査のご協力をお願いする場合もあり、多くの方からご回答をいただきました。さらには、大量の古い地図や歴史的な文献とにらめっこしながら、現在の山中湖村が持つ魅力がどのように形作られ、継承されてきたのか、先輩・後輩が一丸となって調査してきました。

これまでの学生による村の方へのヒアリング調査の様子

—たくさんの方の優しさに支えられながら活動しています—



※山中湖村では村民の方、さらには村外の方による、まちづくりをとりまく多種多様な活動が活発におこなわれています。

今後の「山中湖村のまちづくり紹介」では、東京大学景観研究室以外の団体による活動についても掲載予定です。

7年間の調査内容とその成果

2013年 湖畔景観の変遷の調査

地区ごとに大きく異なる湖畔景観について、その変遷と要因を調査しました。

平野地区における合宿地の形成過程の調査

住民主体による観光地化に伴った合宿地の形成過程の特徴について調査しました。

山中地区における集落構造の変容過程の調査

湖畔道路の整備に伴った地区の街路網、集落範囲、生業の変容過程について調査しました。

2014年 山中地区「たて道」の調査

湖に向かう道の利用に関する調査をもとにランドデザインを提案し、整備が進行中です。

2015年 長池地区における集落空間の変容と村落共同体の関係性の調査

集落内の土地利用・所有と地域の同族組織について、その変容と関係性を調査しました。

平野地区における集落空間構造と村落共同体の関係性の調査

地区内の土地の所有・利用形態と地域組織について、その変容と関係性を調査しました。

2016年 集落構造の近代的変容と共同体的特徴の関係性の調査

山中湖村全体について、近世由来の集落構造の近代化に伴った変容と、今も残る地域の特徴の関係性を調査・分析しました。

2017年 冊子「未来ハンドブック(案)」作成

今までの成果をまとめた冊子を作成し、村の方と共有しました。

ひらりの利用状況調査①

ゆいの広場ひらりの整備箇所について利用状況を調査しました。

2018年 桂川沿いの東電跡地設計提案

丸尾地区の方の協力をいただきながら広場整備が進行中です。

冊子「山中湖村の行事」作成

村の年中行事に可能な限り参加し紹介する冊子を作成しました。

ひらりの利用状況調査②

昨年度との比較をもとに、ひらりの整備効果を分析しました。

山中地区の地域住民による空間認識の調査

住民の方がどのように地域の認識をされているか調査しました。

2019年 富士五湖地域の水辺開発の調査

富士五湖湖畔の観光開発による水辺空間の変化を調査しました。

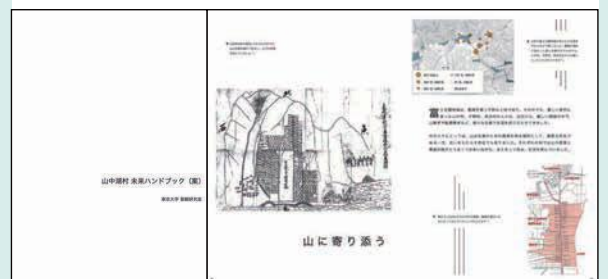
富士五湖地域での空間認識の調査

住民の方の空間認識について富士五湖地域の特徴を調査しました。

→次ページで詳しく紹介します!



山中地区の「たて道」の調査結果とデザイン提案をもとに、実際に整備が進行中です。



冊子「未来ハンドブック(案)」は2013年度からの4年間の調査成果をまとめた内容です。



桂川沿いの模型を作成し、村の方と意見交換をしながら提案をおこないました。



各地区の様々な行事に参加しました。冊子「山中湖村の行事」は村役場でも閲覧できます。

アンケート調査を実施し、住民の方々に「まちの中心」と思う場所をお聞きしました

東京大学景観研究室の研究活動の一環として、昨年度は山中・平野の2地区の住民の皆さんを対象に「まちの中心」と思う場所についてアンケート調査を実施し、山中区で165名、平野区で122名の回答をいただきました。「まちの中心」については地域の歴史や観光業、日常生活など様々な観点からの回答がみられ、それぞれの地区の特徴が反映されていることがわかりました。回答結果を重ね合わせたところ、山中区では明神前交差点、平野区では平野交差点に最も多くの回答が集まっていることがわかりました。

富士河口湖町の船津区・河口区でもアンケート調査を実施しました

山中湖村の山中区・平野区に加えて、富士河口湖町の船津区・河口区に在住の自治体職員を対象に同様のプレアンケート調査を実施しました。船津区では観光客の多く集まる河口湖駅に、河口区では古くからの歴史を有する河口浅間神社に最も回答が集中していました。

◆ デザインノートはここでも見られます！

① 村役場 web サイトに掲載

<https://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2019011800019/>

② 各地区の主要施設に大サイズで掲示

村役場

山中：公民館 長池：コミュニティセンター

旭日丘：情報創造館 平野：ゆいの広場ひらり

◆ ぜひみなさんのご意見お寄せください！

問い合わせ 総合政策課 TEL 62-9971



◆ 「地域の中心」と思う場所を地図上で記入します

Member

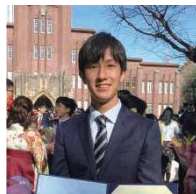
1

研究に取り組んだ学生からのメッセージ (東京大学景観研究室修士1年・上林就)

自分は生まれも育ちも東京で地域のつながりのようなものとはあまり縁がありませんでした。山中湖村を訪れ、様々な地域行事に参加し、住民の皆さんとお話する中でまちへの愛情にあふれる人達が地域の豊かな文化を次の世代につないでいるんだと知りました。山中湖村の未来に向けて一助になりたいと思い研究に取り組みました。

配布したアンケートは記入量も多く、回答するのが大変だったと思いますが、大変多くの人に協力いただき本当に感謝しています。ありがとうございました！

研究を通じていただいた山中湖村との縁を大切に、引き続き活動に励んでいきますのでよろしくをお願いします！

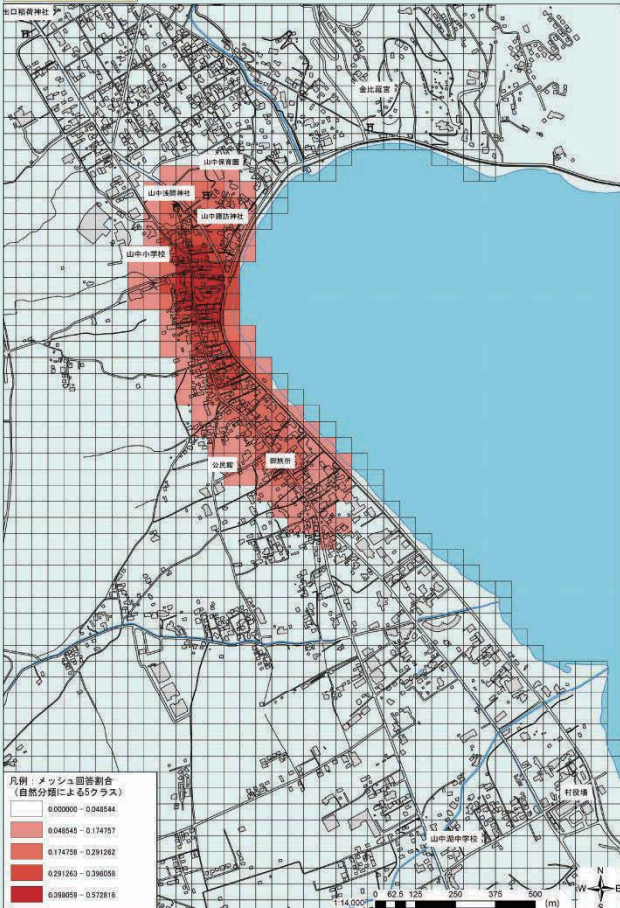


◆ 富山大学での土木計画学会での発表の様子



◆ 大学での卒業論文の審査会の様子

中心-全回答 (n=103)



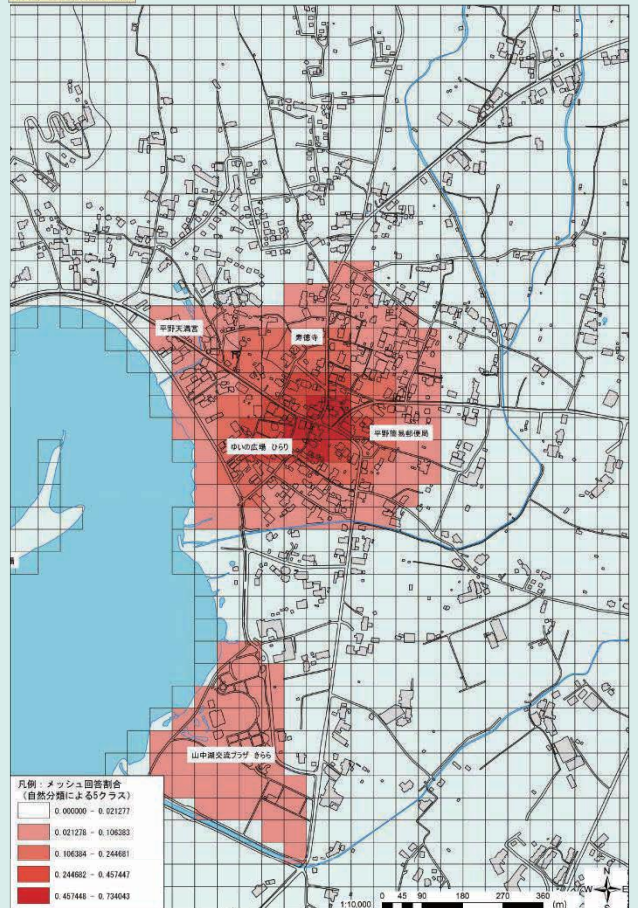
山中

山中区では湖畔に沿った道路沿いに広く回答が分布していましたが、中でも明神前交差点周辺に約57%と最も回答が集中しており、多くの人が地域の中心として認識していることがわかりました。回答理由別に分析すると、中心を地域の歴史やコミュニティの観点から回答する場合には山中諏訪神社～御旅所にかけての旧道沿いに回答が広がって分布しています。一方、観光面から回答する場合には湖畔沿いにかけて回答がみられており、旧道沿いに成立した集落が観光開発に伴い湖側に開けてきたという地区の特徴があらわれているといえます。

平野

平野区では最も回答が集中した平野交差点(約73%)を中心に同心円状に回答が広がっていることがわかりました。回答理由別に分析すると、地域の歴史やコミュニティ、観光面、機能・交通面のいずれの観点からの回答においても平野交差点周辺に回答が集中しています。もともと高速バス停があるなど地域の玄関口だった場所でしたが、古くからの地域コミュニティにとっても重要な場所であったことから地域住民が集う場としてゆいの広場ひらりをはじめとする整備を行った結果、地域住民にとって中心と強く認識されたことがわかります。

中心-全回答 (n=93)



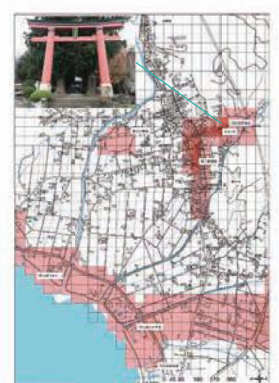
Column 1 富士河口湖町におけるアンケート結果
— 船津区・河口区 —

富士河口湖町で最大の人口を有する船津区では交通拠点である河口湖駅に最も多くの回答がみられ、駅から湖沿いまで回答が広く分布していました。

一方、山中区同様に旧道(旧鎌倉往還)沿いに形成された河口区では古くから地域の中心となっていた河口浅間神社を中心に旧道沿いと湖近くとに回答が分離していました。



◆ 船津区 (写真：河口湖駅)



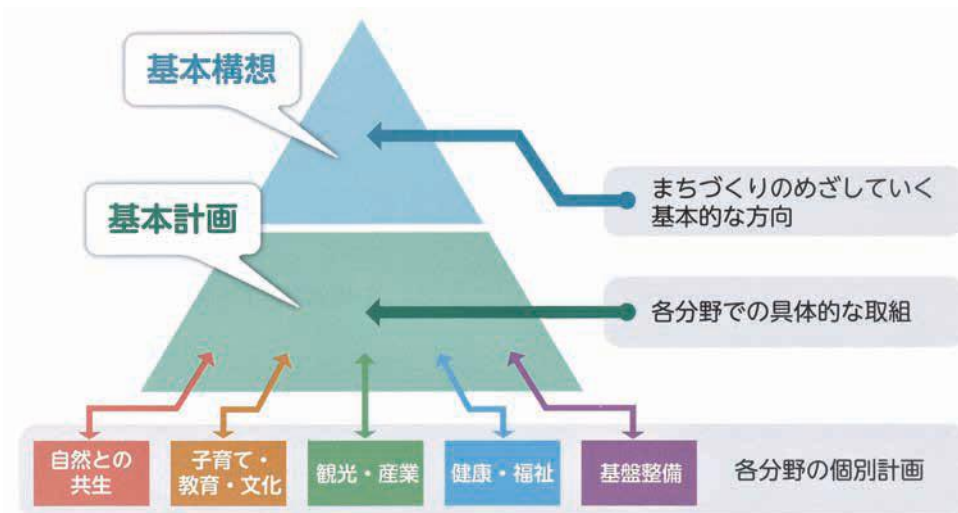
◆ 河口区 (写真：河口浅間神社)

山中湖村第5次長期総合計画を策定しました

本村では、平成22年から10年間を計画期間とする「山中湖村第4次長期総合計画」を策定し、計画的にまちづくりを推進してきました。

策定から10年が経過し、本村を取り巻く環境も大きく変化しています。多様化・複雑化する課題に対応し総合的・戦略的な視点に立った持続可能な新たなまちづくりの指針となる「山中湖村第5次長期総合計画」を策定しました。

計画期間：10年間【令和2(2020)年度～令和11(2029)年度】



【計画の構成】

「基本構想」、「基本計画」で構成し、「基本構想」ではまちづくりの目指していく方向性を、「基本計画」では具体的な取組の内容を示しています。

第2期山中湖村人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました

若年者人口の減少、高齢者率の上昇等、本村における人口の現状を分析し、将来の方向と将来展望を提示する平成27年に作成した人口ビジョンを見直し、本村の実情に応じた令和2年度から令和6年までの5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた山中湖村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

計画期間：5年間【令和2(2020)年度～令和6(2024)年度】

計画書の配布方法

山中湖村第5次長期総合計画、第2期山中湖村人口ビジョン及び地方創生総合戦略は村ホームページからダウンロードしてご利用ください。

<https://www.vill.yamanakako.lg.jp>



マイナンバーカードで マイナポイントがもらえます

そもそも マイナポイントとは？

- 1 マイナンバーカードを取得し、
- 2 カードでマイナポイントを予約した人を対象に、
- 3 選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組みです。

詳しくはこちら



国が実施する
消費活性化策だよ！



どんな良いことがあるの？

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる！

マイナポイントの
もらい方はこちら

使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べる！



※マイナポイントは、令和2年度予算の成立を前提としています。

どうしたらもらえるの？ 簡単3 Step!

Step 1 マイナンバーカードを準備しよう！ **今すぐできる！**



まだ持っていない方

すでに持っている方

すぐに マイナンバーカードを申請しよう！

取得には1ヶ月程度かかるよ。
今後は市区町村窓口が混雑することもあるから、**早めの申請**がおすすめ！

カードの申請方法について詳しくは裏側へ

POINT!

カードの申請時又は受取時に「電子証明書」を搭載してね

Step 2 マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約 **今すぐできる！**

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。
(予約によりマイキーIDが設定されます。既に設定した方はマイナポイント予約済みです)
※PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読み取り対応機種に限ります。
予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

PC・スマホがない方は…

市区町村窓口などでできます。
※お住まいの市区町村にお問合せください。

予約方法について
詳しくはこちら



Step 3 キャッシュレス決済サービスを選び申し込む **2020年7月以降できる！**

Step 2同様に、スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

ここでもマイナンバーカードが必要です！

※キャッシュレス決済サービスの選択は2020年7月～2021年3月末まで。



GOAL 2万円のチャージ等で**25,000円分**の買い物ができる！ **2020年9月から実施！**



買い物には、マイナンバーカードを使わないよ！



マイナポイント予約(マイキーID設定)を支援しています

場 所 山中湖村役場 税務住民課窓口

実施期間 9月30日(水)まで ※土日祝、振替休日を除く

時 間 午前8:30～午後5:15

必要なもの マイナンバーカード、マイナンバーカード取得時に設定した「4桁の暗証番号」が必要です。

マイナポイント予約をする際には、事前にマイナンバーカードを取得する必要があります。

税務住民課窓口で簡単に申請・写真撮影ができますのでお気軽にお問合せください。

※マイナンバーの通知カードは5月25日で廃止となりました。

廃止になると次のような通知カードに関連する事務が行えなくなります。

- ・通知カードの新規発行及び再発行
- ・通知カードの住所変更や氏名など記載事項の変更 など

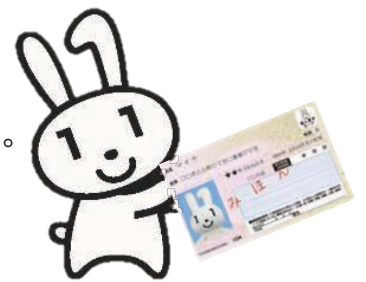
なお、通知カード廃止後も数字12桁の個人番号(マイナンバー)は変わりません。

廃止後の個人番号(マイナンバー)の確認方法は

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)の取得
- ・個人番号(マイナンバー)記載の住民票の写しの取得(1通300円)となります。

個人番号カード(マイナンバーカード)は申請から受け取りまで1ヵ月程度かかります。

お早めに申請をお願いします。



知って
安心

介護保険サービスの利用について ～ きっかけは家族からの相談や入院 ～

地域包括支援センターでは高齢者に関する相談を受けております。

最も多い内容は、介護の相談と介護保険サービスについて知りたいという問い合わせです。相談は本人からの場合もありますが、ご家族からの相談が最も多い状況です。

介護保険サービスのご利用の流れ

・病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



・介護保険の相談・申請する(地域包括支援センター)



・介護の認定を受け、介護サービスを利用する

サービス利用のきっかけ

生活が不活発となる原因として、新型コロナウイルス感染症予防の「巣ごもり」とも表現される不要不急な外出を控えることや、「骨折」「脳梗塞」「肺炎」等の各種病気の治療のために安静が必要になることがあげられます。病気が改善しても、安静にしていたことにより筋力や体力が低下し、手すりや車いすが必要となったり、トイレが間に合わなかったり、入浴が一人でできなくなることもあり、介護保険サービスを利用するきっかけとなります。

また、「認知症」においても、脳が記憶や学習ができずに自分の事が上手にできなくなることがきっかけとなります。

利用するきっかけの主な例をあげましたが、理由を問わず、家族や周囲の方から見て介護のことを相談したいと思われたら、地域包括支援センターにご連絡ください。

介護サービスでできる事

代表的な介護サービス

- ◎通所介護 日帰りで、食事、訓練、入浴ができます。
- ◎通所リハビリテーション 日帰りで、機能訓練を行うことができます。
合わせて食事、入浴ができます。
- ◎訪問介護 ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい食事、入浴、トイレ等の援助を受けられます。
- ◎福祉用具のレンタル 歩行器、手すり、ベッド等が日常的に必要な方はレンタルできます。
- ◎施設サービス 自宅ではなく施設に生活の場所すべてを変え過ごす場所となります。
常に介護(食事が一人でできない、トイレにいけない等)が必要で、自宅では介護ができない方が利用しています。

最後に

今回は介護保険サービスを利用するきっかけの一端を紹介しました。今後も介護保険サービスに関して紹介していきます。そして、新型コロナウイルス感染症は、人類とウイルスとの戦いともいえ、不安になることも多いと思いますが、まずは自分の体力を低下させることなく、健康的に自宅で過ごしていきましょう。

介護保険だより

令和2年度 介護保険料決定における所得状況について

介護保険料は所得に応じて段階(第1段階から第9段階)が決められており、令和2年度の介護保険料を決定するために所得状況の申告が必要となります。

令和元年度分の所得が未申告の場合、令和2年度介護保険料を正確に算定することができず、本来の保険料より高額となることがあります。

また、同一世帯に所得の把握ができない方がいる場合も同様ですので、確定申告または住民税の申告をされていない方は、税務住民課で申告をお願いします。**(※所得のない方も申告が必要です。)**

1月以降に転入された方については、前住所地の市区町村において所得の確認をさせていただきます、保険料を決定します。

7月上旬に令和2年度介護保険料納入通知書(年間分)を送付いたしますので、納入方法、保険料等をご確認ください。

負担限度額認定証の更新について

前年度、介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方を対象に、令和2年8月から適用分の更新のお知らせを6月中旬に送付しますので、引き続き認定を希望される方は7月末までに更新の手続きをお願いします。

介護保険制度について

(40歳になられた方へ)



介護を社会で支え合い、老後の不安を軽減しましょう

介護保険制度は、高齢化や核家族化の進行、介護離職問題などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設されました。現在では、約628万人の方が利用し、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着しています。介護保険への加入は40歳以上とし、40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることに加えて、ご自身の親が高齢となり介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であり、また老後の不安の原因である介護を社会全体で支えるためにも、保険料をご負担いただいています。

ご存知ですか？

障害者差別解消法

障害者差別解消法って何？

国や市町村などの行政機関、会社、お店などの民間事業者による「障害を理由とする差別」をなくし、障害の有無に関わらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくるための法律です。障害を理由とする不当な差別的扱いと合理的配慮の不提供が禁止されています。

- 不当な差別的扱いとは…障害を理由に施設の利用や習い事を断られた、車椅子の利用者が入店を断られたなど。
- 合理的配慮とは…段差がある場合にはキャスター上げなどの補助を行う、筆談、読み上げ、ゆっくりと丁寧に説明するなどコミュニケーションの方法を工夫するなど。

不当な差別的取扱いを受けた、合理的配慮をしてもらえなかったなど、困ったことがあったら、福祉健康課または障害者差別地域相談員までご相談ください。

山中湖村では、榎屋勝三さんが障害者差別地域相談員に県から委嘱されています。

問い合わせ 福祉健康課 福祉グループ TEL.62-9976

6月29日(月)

乳がん・骨粗しょう症 車検診を受診予定の方へ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の対応を行ったうえで実施します。

日時 6月29日(月) 受付時間13:00～15:00

会場 老人福祉しあわせセンター

1. 受付時間を延長し、なおかつ時間ごとの人数を制限して行います。
2. 会場に入る前に検温及び体調の確認を行います。
3. 椅子等の間隔を空け、換気の実施、アルコール消毒の設置を行います。
(検診バスの車内も同様に行います)

受診を予定されている方へのお願い

受診にあたっては、感染症対策を行ったうえで受診をしてください。

- 会場に来る前に検温をしてお越しください。発熱がある場合は、受診をお控えください。
- 自宅からマスクを着用してお越しください。
- 指定の受付時間以外の受付はできません。指定の受付時間に必ずお越しください。

ご協力いただけない場合や体調不良のある方には、受診をお断りさせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、感染症の発生状況により、急遽中止となる可能性もあります。

次回の車検診は10月に行います。基礎疾患のある方や高齢者の方、体調に不安のある方は、次回の利用をご検討ください。

問い合わせ 福祉健康課 健康グループ TEL.62-9976

新型コロナウイルス感染症から身を守るために

緊急事態宣言が解除されても、感染症が撲滅されたわけではありません。

今後の拡大や発生を防ぐためには、引き続き一人ひとりの協力が重要です。

自分や周囲の人を守るためにも、警戒心を緩めず、新しい生活様式を継続することを心がけましょう。

山梨県から 県民の皆さまへお願い

感染予防対策を続けてください!

新型コロナウイルスとの闘いは長丁場となることが予想されており、

新たな感染者数が減る傾向にあっても、**油断すると再び感染拡大する可能性があります。**

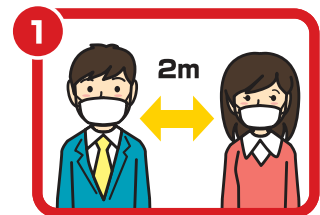
今後も気を緩めることなく感染拡大を予防していきましょう。

「3つの基本」を習慣に

- ① 人との間隔はできるだけ2m(最低1m)空け、
接触を減らす
- ② 外出時、屋内にいるときや会話をするときには
マスクを着用し、飛沫感染を防ぐ
- ③ 手洗い(30秒程度)を徹底し、接触感染を防ぐ

感染防止を意識した日常生活を

- 密閉・密集・密接となる場所を避ける
- こまめに換気する
- 咳エチケットを徹底する
- 会話をするときにはできるだけ真正面を避ける
- 体温測定や健康チェックを毎朝行い
発熱や風邪の症状があるときは自宅で療養する
- 県境をまたいだ移動は控える



保健所への相談

発熱があり、かつ

- 風邪症状(咳、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある
- 味やにおいが分からないなどの異常を感じる

場合には、外出を控え、お早めに保健所へご相談ください。

- 中北保健所 TEL:0551-23-3074
- 峡東保健所 TEL:0553-20-2752
- 峡南保健所 TEL:0556-22-8158
- 富士・東部保健所 TEL:0555-24-9035
- 甲府市保健所 TEL:055-237-8952

新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

保健所の相談目安に該当しない体調への不安や
感染の予防に関する相談を受け付けています。

5月17日(日)まで TEL:055-223-8896

5月18日(月)から TEL:0570-036366

に変わります

受付時間:午前9時~午後9時(土日祝日も受け付け)

詳しい情報は、県のホームページでご確認ください。

山梨 新型コロナウイルス

検索

多くの県民の皆さまに共有してもらうため、この広告は目につくところに掲示するなどしてまいります。

ふんばろう!やまなし

山梨県



山中湖村スポーツ推進委員 YouTubeチャンネル開設について

山中湖村スポーツ推進委員では、家で簡単に出来るストレッチやエクササイズをYouTubeで配信していますので是非視聴してください。今後も、新しい動画を配信していきますので、引き続きご利用ください。



山中湖村スポーツ推進委員チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UCaMTtJG-1M2AaGv3OU1VDxQ>



コロナに負けない!自宅でもできる運動! CATV山中湖で放映中!!

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、当面の間、『「元気いっぱい」運動教室』はお休みさせていただきます。感染拡大予防対策への皆様のご協力とご理解に感謝しております。新型コロナウイルス感染予防に取り組む一方で、外出等の自粛に伴い住民の皆さんの身体活動の機会も制限されているところだと思えます。そこで、自宅でもできる運動をCATV山中湖で放映いたしますので、ぜひご利用ください。

放映時間 毎日(日曜日は除く) 12:00~、19:00~

10チャンネル山中湖エリア「とことん!コミチャン」内の前後で放送中

第45回山中湖村長寿会スポーツ大会の中止について

毎年6月上旬に開催しております「長寿会スポーツ大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の開催を中止といたします。

開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。来年度の開催時には多くの皆様のご参加をお待ちしております。

ニホンジカ・イノシシの管理捕獲を行っています

村では、山梨県第二種特定鳥獣管理計画、山中湖村鳥獣被害防止計画に基づき、通年、村内全域において、山中湖村鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカとイノシシ(主にニホンジカ)の管理捕獲を行っています。原則毎週水曜日は一斉管理捕獲日となります。ご理解とご注意をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い マスクを寄贈して頂きました

これまでに(5月19日現在)村の内外の多くの方々から、マスクをご寄贈いただきました。
お気持ちに深く感謝いたします。

頂きましたマスクについては、村内の妊婦の方や要介護認定者の方、各福祉施設などで役立てさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。



株式会社アルス様から不織布マスクを頂きました



富士松園ホテル様からマスクカバーを頂きました



マスクをご寄贈頂いた方々

- 株式会社アルス 様 (不織布マスク)
- 株式会社吉羽木材 様 (手作り布マスク)
- 富士急行株式会社 様 (不織布マスク)
- 株式会社蒼天 様 (不織布マスク)
- 特定非営利法人ガイア 様 (綿マスク)
- 富士松園ホテル 様 (マスクカバー)

上記以外に別荘所有者の方からご寄贈いただいております。

2020年6月1日発行

社会医療法人 青虎会 平野診療所
平野診療所だより
 〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
 TEL:0555-28-7345
 URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内

| 2020年6月 診療のご案内 | | | | | | | |
|---------------------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|------------|------------|----------------------------------|---|
| 診療時間 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 午前 9:00 ~ 12:00 | 休 | 内科 (小嶋) 9:30より | 小児科 (金田) | 内科 (三宅) | 内科 (三宅) | 内科 (小嶋) 9:30より | 休 |
| 午後 14:00 ~ 17:00 | 診 | 内科 (小嶋) 13:30から 16:00まで | 小児科 (金田) 13:30から 16:00まで | 内科 (三宅) | 内科 (三宅) | 内科 (小嶋) 13:30から 16:00まで | 診 |

◆診療科目
内科・小児科
◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四混・二混・MR・日本脳炎
BCG・ヒブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく
◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
13時30分~15時30分
◆病床:なし
◆休診日:土・日曜日・祝日

コジマジュンイチ

『小嶋 俊一』です。よろしくお願いいたします。

今年4月から、山中湖畔にある平野診療所の非常勤内科医師として診療を開始させて頂いております。月曜日と金曜日が診療日となっております。

東北大学医学部卒業後、50年近くに亘って秋田市、大阪府、静岡県の国公立病院で高血圧などの生活習慣病を中心に診療に携って参りました。昨年3月に国立病院を退職後、他の民間医療機関の内科外来で診療をさせて頂いておりますが、4月からは平野診療所でも働かせて頂くこととなりました。診療所は山中湖を隔てて富士山を眺めることができる風光明媚な地にあり、近隣には別荘や保養所も少なくないようです。

今年になり、世界は新型コロナウイルス感染症のパンデミックの中にあり、百年に一度という危機を迎えています。治療薬やワクチンが開発され、感染症が早期に終息して欲しいものです。高血圧や糖尿病などの方では、コロナ感染症の重症化率が高くなります。生活習慣病のコントロールは、コロナ感染症の時代では今まで以上に重要になります。地域の皆様におかれましても、手洗やマスク装着の励行により感染を予防し、ステイホームを順守されながらご健勝にて過ごされますよう祈念いたします。

山中湖村の皆さま、これからどうぞよろしくお願いいたします。



小嶋 俊一

日本内科学会 総合内科
 専門医
 日本腎臓学会 専門医
 日本透析医学会 専門医
 日本高血圧学会 専門医

山中湖「報湖祭」花火大会 開催中止について

8月1日に開催を予定しておりました、山中湖「報湖祭」花火大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、中止となりました。

問い合わせ (一社)山中湖観光協会 TEL.62-3100

第14回山中湖フォトグランプリ 作品募集開始しました



本年度の募集期間は、
令和2年5月16日～令和3年1月31日
募集要項・応募用紙は観光協会ホームページからダウンロードしてご利用ください。
ポスター、チラシをご希望の方は、観光協会までお問い合わせください。

Yamanakako TAKE OUT MAP



山中湖テイクアウトマップ2

4月末の第1弾に続き、第2弾クーポン付きマップが完成しました！楽しく便利にご利用ください！



山中湖観光協会公式LINEアカウント

友だちになっていただくと、特集記事で山中湖のおもしろ記事、お得なクーポンなどが配信されます。



山中湖観光協会Facebookページ

山中湖の最新情報、協会での出来事などもっとも頻繁に更新されています！

(一社) 山中湖観光協会

Tel 62-3100 Fax 62-6181

mail:kanko@yamanakako.gr.jp

http://www.yamanakako.gr.jp

交流プラザきらら 6月スポーツ教室のお知らせ

初回無料体験教室のご案内

指定管理者:ミズノ・レイグループ

| 教室名 | 開催日 | 時間 |
|----------------|----------|-------------|
| ノルディックウォーキング教室 | 6月 9日(火) | 10:00～11:00 |
| ウォーキング教室 | 6月16日(火) | 10:00～11:00 |
| ラララサーキットライト | 6月11日(木) | 10:30～11:15 |



その他にも多数スポーツ教室実施します。詳しくはホームページ、館内掲示にてお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら TEL.20-3111

花の都公園 6月の開花予定

- ◆ネモフィラ:～6月中旬
- ◆キカラシ:6月中旬～6月下旬
- ◆ヤグルマギク:6月中旬～7月中旬
- ◆かすみ草:6月下旬～7月上旬
- ◆ポピー:6月下旬～7月中旬
- ◆カリフォルニアポピー(花菱草):6月下旬～7月中旬



※新型コロナウイルス感染症の影響で休園となる場合がございます。お出かけされる際は事前にお問い合わせください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ<http://www.hananomiyakokouen.jp/>

文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
🌐 <http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp
開館時間／10:00～16:30（最終入館16:00）休館日／月・火曜日（祝日の場合は翌日）

予 定

三島由紀夫没後50年記念事業

三島由紀夫没後50年記念特集展

三島由紀夫の1970

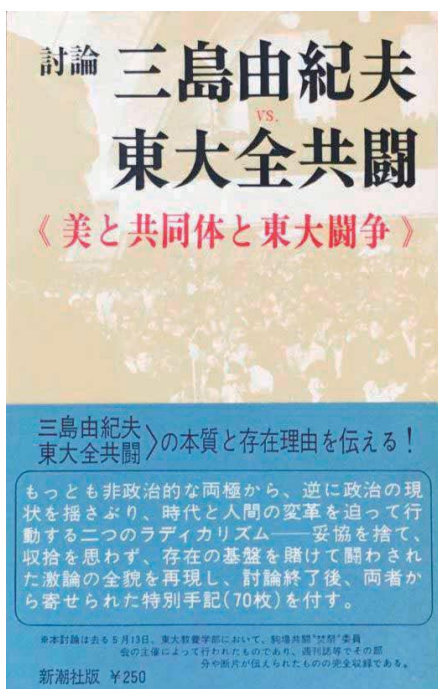
—時代との疾走'68～'70—

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催時期は未定となっております。
決まり次第、お知らせさせていただきます。開催まで今しばらくお待ちください。



おうち時間に本を読もう

行動人・三島由紀夫
—ライフワーク・小説家と別の顔



晩年三島は、ライフワークである小説家としての活動の傍ら、超多忙な執筆スケジュールをぬって自衛隊体験入隊から楯の会の創設、また東大全共闘との討論など、行動人としての活動に積極的に参加していました。

そのなかで昨今話題の「東大全共闘」は、昭和44年（1969年）5月13日の火曜日の午後2時頃から、東京大学教養学部900番教室に集まった「東大全共闘」約1,000人の学生と約2時間半にわたって行われた伝説の討論会。討論会の模様は、同年6月25日に単行本が発刊され、ベストセラーとなり、のちに文庫本も刊行されました。

学生運動を背景に、手に汗握る討論会の模様をぜひご一読ください。

三島由紀夫著『討論 三島由紀夫 vs. 東大全共闘
〈美と共同体と東大闘争〉』（新潮社刊）
初版：昭和44年（1969年）6月25日



開館状況や日程は
ホームページなどで
随時ご確認ください

山中湖情報創造館

The YAMANAKAKO Public Library for the People's Creativity.

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
E-mail: info@lib-yamanakako.jp
Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/

6月30日(火)は
月末休館日です

山中湖情報創造館のマスコットキャラクターを募集します！

山中湖情報創造館では利用者みなさまに、図書館をより身近な存在として親しみを持って利用してもらえるように、マスコットキャラクターを募集します。選ばれた作品は、広報紙やホームページ、ポスター、グッズなどさまざまな形で使用します。

☆募集期間
2020年6月1日(月)～2020年9月30日(水)

☆応募資格
山中湖村在住の方、または山中湖情報創造館の利用者の方(2020年5月31日までに利用者登録がお済みの方) 年齢不問

☆内容
山中湖情報創造館のイメージに合ったキャラクターで、親しみやすく、みんなに愛されるもの

☆参加方法
郵送・電子メール

☆作品について
・応募用紙(A4サイズ)に、カラーで仕上げたオリジナル作品
・キャラクター名を明記(名称は変更する場合があります)
・応募用紙はホームページからダウンロードできます

- 作品について
 - ・応募用紙一枚につき未発表の作品一点とします
 - ・応募用紙に住所・氏名・年齢・電話番号を記入(匿名・偽名での応募は禁止します)
 - ・応募用紙は返却しません
 - ・応募者の個人情報は適切に取り扱います
- 選考方法
 - ・9月30日の応募締め切り後、選考会を経て決定
- 発表
 - ・入選者に直接通知
 - ・『広報やまなかこ』や館内ポスター、ホームページなどで発表
- 賞品
 - ・作品により制作したオリジナルグッズ
- 著作権の取り扱いについて
 - ・採用された作品について著作権、使用権は山中湖情報創造館指定管理者 NPO 法人地域資料デジタル化研究会に無償譲渡し、一切の著作権、使用権は NPO 法人地域資料デジタル化研究会に帰属するものとします
 - ・グッズ制作に関する対価は無償とします
 - ・作品の使用期間は NPO 法人地域資料デジタル化研究会の指定管理期間終了時までとします

通常開館後に予定しているイベントのお知らせ

★デジタルな火曜日★ Digital Tuesday

～毎週火曜日は朝から晩までデジタルな一日～

- ① PC サロン 午前10時～11時30分
スマホやパソコン、タブレットなどのお困りごとを解決しよう！
*参加費：500円
- ② ランチ MTG 正午～午後1時30分
一緒にお昼を食べながら、最新のデジタル事情やICTな話題を共有しましょう。
*参加費：昼食代、またはお弁当持参
- ③ デジタルワークショップ
午後2時～午後6時
プログラマーやデザイナー、プログラマー、YouTuber などなど、デジタルでなりたい自分になる時間。 *参加費：500円
(時間内なら何時に来ててもOKです。)

土曜日の午後は 図書館においでよ！

毎週土曜日、ボランティアのみなさまによる子供向けの新しいイベントが始まります。人形劇・むかしばなし・紙芝居・日本語や英語、他の外国語による読み聞かせなど、バラエティー豊かな時間をぜひ図書館で！
*毎週土曜日 *午後2時から *絵本コーナー

☆クラフトマーケット☆ 出店者募集！

今後開催予定のクラフトマーケットの出店者を募集します。出店希望の方はメール・FAX・電話でお申し込みください。

ゆる～い俳句の会 始めます！

当日までに作った2、3句をお持ちください。
みんなで楽しく Let's 五七五！
お気軽にご参加ください。
*要申し込み *参加無料

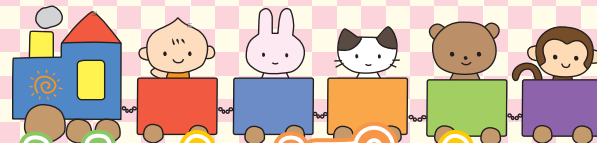
募集しています！

ご自分の得意分野を活かして、山中湖情報創造館の研修室で、小さなお教室を開いてみませんか？
ご希望の方はメール・FAXでお気軽にご相談ください。



No.188

じゃんけんぽん



つどいの広場再開についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、つどいの広場はお休みしていましたが、山梨県の緊急事態宣言解除にともない、6月1日(月)より利用制限しながら再開いたします。感染拡大防止のためイベントは中止し、利用は予約制としました。できるだけたくさんの方に利用していただけるよう、一家庭週一回の利用とさせていただきます。皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

- ・開設日 月・水・金
- ・時間 9時30分～12時・13時～15時30分の2部制(感染防止のため、昼食をとることはできません)
- ・利用者 午前・午後各親子3組まで
- ・利用方法 予約制(月・水・金の開設時間内に電話にて予約をしてください。)
- ・利用条件
 1. 山中湖村民であること。
 2. 発熱(37.5度以上)及び咳・鼻水・下痢等の症状がないこと。
 3. 自宅で検温(親子共)し、マスクの着用(親子共)をお願いします。



問い合わせ及び予約先 つどいの広場 ☎62-2010

- ★子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受付けています。心配事を抱え込んでしまわないで、つどいの広場までお気軽にご相談ください。
- 山中・平野保育所でも相談を受け付けています。
- 相談は電話でも来所でもOKです。
- 相談についての秘密は守ります。

山中保育所 Tel.62-0179 平野保育所 Tel.65-8542



交通災害共済への加入を忘れていませんか

今年度の交通災害共済加入は、もうお済みですか？

交通災害共済には今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。

交通災害共済とは 加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済制度です。

掛 金 年額(ひとり) 500円

共済期間 加入日(掛金をお支払いの日)の翌日から令和3年3月31日

見舞金 ○死亡 100万円 ○障害 20～30万円 ○傷害 1～18万円

加入方法 総務課にお越しく下さい。

問い合わせ 総務課 総務グループ TEL.62-1111



法人運営事業 福祉機器貸出事業

この事業は、山中湖村の住民で在宅において、日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉機器の貸し出しを行う事により、日常生活の自立援助及び介護者の負担軽減を目的としています。

< 対象者 >

村内に在住し、社協会費を完納している方。

< 申請手続 >

貸し出しを希望する方は、社会福祉協議会事務所にて申請手続きを行ってください。(事前に電話相談してください)

< 使用期間 >

1. 各機器貸出期間は、1ヶ月以内。但し継続もできます。
2. 再度継続借用を行う場合は、再借用申請書の提出が必要です。
3. 再貸出期間の最長期間は、6ヶ月以内になります。

< 貸出機器の種類と金額 >

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 車イス | 600円 |
| 2. エアーマット | 1,200円 |
| 3. 歩行器 | 200円 |
| 4. 松葉づえ | 無料 |
| 5. その他 | |

※ 金額については、1ヶ月貸し出した場合、1週間以内は無料とします。



次世代支援事業!

赤ちゃんが生まれたお祝いとして
バスタオルをプレゼントします。



本事業は、赤い羽根共同募金配分金を活用して行っている事業です。

社会福祉協議会に申請に来ていただいた方にプレゼントさせていただきます。(※母子手帳をコピーさせていただきます)

対象者 令和2年4月2日以降に出産された方。

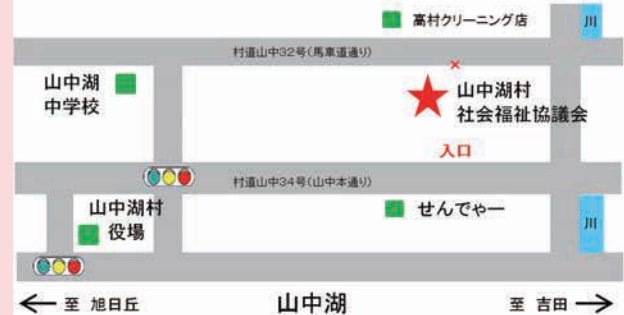


山中湖村 社会福祉協議会の移転

社会福祉法人 山中湖村社会福祉協議会は、山中湖村役場から下記に移転しています。

住 所 〒401-0501 山中湖村山中352-1
電 話 0555-62-2227
F A X 0555-62-2228

山中湖村社会福祉協議会 (移転先)



6月の予定

| 日程 | 曜日 | 内容 |
|---------------|----|------------------|
| 2・9・16・23・30日 | 火 | 給食サービス(ひとり暮らし等) |
| 5・12・19・26日 | 金 | 給食サービス(ひとり暮らし等) |
| 10日 | 水 | 特別会費(口座引落分)納入締切 |
| 12日 | 金 | 紙おむつ配布サービス |
| 上旬 | — | 山中湖村社会福祉協議会 理事会 |
| 中旬 | — | 山中湖村社会福祉協議会 評議員会 |

ご寄付をいただきました。
ありがとうございました。

《寄付者》
・海野 澄男 様

ありがとう
ございました



宝くじ公式サイトで宝くじを 購入できるようになりました!

お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

宝くじ
公式サイトは
こちらから

STEP1 「宝くじ公式サイト」を検索!メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを登録(仮登録)します。



クリック!



STEP2 会員情報の入力(会員登録)

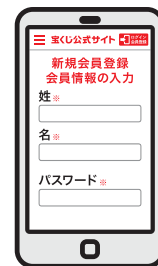
入力いただいた
メールアドレス宛に、
メールが届きます。



メールに記載
されている
会員登録用の
URLをクリック
します。



画面に従って、
氏名や生年月日等の
情報を入力いただくと
新規会員登録が
完了します。



宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了です。
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」
および当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

クレジットカード情報のご登録にあたり、下記の2点をご確認ください。

- ① 宝くじ公式サイトで利用可能なクレジットカード発行会社か
- ② 本人認証サービス(3Dセキュア)を有効化しているか

クレジットカード発行会社の確認方法、本人認証サービス(3Dセキュア)について
詳しくは https://www.takarakuji-official.jp/special/creditcard_guide/ をご確認ください。

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



Information.

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

福祉健康課からのお知らせ

TEL.62-9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

乳児健康相談

日時 6月17日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 令和1年7・10月、令和2年1月生まれ(5月13日実施延期分)

令和1年8・11月、令和2年2月生まれ

5歳児健診

日時 6月16日(火)

午後1時～1時30分受付

対象 平成27年4・5・6・7月生まれ

母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 福祉健康課窓口

お知らせ

令和2年度オープンスクール中止のお知らせ

山梨県立ふじざくら支援学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月11日(木)に予定しておりましたオープンスクールを中止とします。

今後も、本校の教育活動を地域の皆様に知っていただけるようHP(www.fujizaky.kai.ed.jp)等を通してお伝えしていきたいと思っております。

なお、教育相談につきましては、通年でお受けしております。お気軽に電話でお申し込みください。

問い合わせ

山梨県立ふじざくら支援学校

TEL.0555-72-5161

担当:山本・小宮山・石井(地域支援部)

募集

商工会職員募集

商工会は、地域商工業者や創業予定者の経営や販路開拓などを支援している地域総合経済団体です。

募集職種 ①経営指導員
②記帳専任職員

勤務地 県内の商工会(23か所)
又は山梨県商工会連合会

場所 山梨県立青少年センター
(甲府市川田町517番地)

採用予定人員 ①・②とも若干名

受験資格 山梨県商工会連合会のホームページをご確認ください

採用予定日 令和3年4月1日

募集期間 ①6月1日(月)～8月28日(金)
②6月1日(月)～8月14日(金)

申込み・問い合わせ

山梨県商工会連合会 総務課

TEL.055-235-2115

相談

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用とは、「たった一度でも」薬物を社会のルールや法律からはずれた目的や方法で使ったり、医薬品を病気や傷の治療の目的以外に使うことです。

このような「たった一度の」薬物乱用でも脳や体は破壊され、薬物を手に入れるために窃盗や強盗、殺人などの犯罪が起き、自分や周囲の大切な人の人生を破壊してしまいます。

国及び県では、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

この機会に薬物乱用の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときには、勇気をもって保健所へ御相談ください。

相談先

富士・東部保健所 衛生課

TEL.0555-24-9033

山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士からのお知らせ

男性総合相談

●男性のための電話相談

家族との関係、職場の人間関係、身体のこと、パートナーとの関係等、男性臨床心理士がお話を伺います。

※秘密は絶対守ります。

※安心してお電話下さい。

電話 TEL.0554-56-8742

相談日時 毎月第1日曜日
13:00～17:00

6月の電話相談日は、7日になります。

相談ごとのある方はご利用ください。

問い合わせ

ぴゅあ富士 TEL.0554-45-1666

南都留中部商工会 記帳相談日開設

～記帳相談日をご利用ください～

※毎月記帳相談日を開設します。*

正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用ください。

・帳簿のつけ方がわからない。

・必要経費と家計費の区分がはっきりしない。

など

日程 6月18日(木)

時間 午前10時～午後4時

(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会

対象者 個人事業者

イベント

富士山科学研究所

世界遺産登録記念クイズラリー

富士山科学研究所と富士山世界遺産センターでクイズラリーに挑戦し、富士山について学びましょう。2施設両方のクイズラリーに挑戦した方には、オリジナルグッズをプレゼントします!

日時 6月20日(土)～22日(月)
9時～17時

場所 山梨県富士山科学研究所、
山梨県立富士山世界遺産センター

対象 中学生以下

その他 2施設を回る順序は自由です。

定員 無し

(プレゼントは2施設とも先着25名までです)

参加費 無料

入館料 2施設とも無料

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所

環境教育・交流部 広報・交流担当

TEL.0555-72-6206

県立富士山世界遺産センター

富士山レンジャー写真展2020

富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい自然や、環境問題を撮影した写真を展示します。

日時 6月10日(水)～8月27日(木)

会場 富士山世界遺産センター南館

入館・費用 無料

問い合わせ

山梨県富士山憲章

TEL.0555-20-9229

富士山世界遺産センター開館記念日

富士山の世界遺産登録とセンターの開館4周年を記念して、様々なイベントを実施します。

●映画上映、落語公演

●手形で描く巨大富士山アート

●富士山クイズ

●構成資産ツアー

「青木ヶ原樹海体験ツアー」

※ネイチャーガイド同行

- クイズラリー
 - 缶バッジ作り
- 詳細はホームページ、Facebookにてご連絡いたします。

日時 6月20日(土)~22日(月)

会場 富士山世界遺産センター

参加・費用 無料

(ただし、映画・落語観覧は有料)

問い合わせ

富士山世界遺産センター

TEL.0555-72-0259

※新型コロナウイルス感染防止対応で、中止となる可能性があります。詳細がわかり次第、ホームページへ掲載いたします。



2020 明治安田生命 J2 リーグ ヴァンフォーレ甲府 試合日程

5月20日時点

第19節 6月6日(土) 《対戦相手》 V・ファーレン長崎
《スタジアム》 山梨中銀スタジアム

試合前中止

第20節 6月13日(土) 《対戦相手》 ファジアーノ岡山
《スタジアム》 山梨中銀スタジアム 18:00 キックオフ

第21節 6月20日(土) 《対戦相手》 ジェフユナイテッド市原・千葉
《スタジアム》 フクダ電子アリーナ 18:00 キックオフ

第22節 6月28日(日) 《対戦相手》 ギラヴァンツ北九州
《スタジアム》 山梨中銀スタジアム 18:00 キックオフ

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試合が延期する場合がございますのでご了承ください。

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、
すぐに「帰国者・接触者相談センター」に
ご相談ください

【相談の目安】

発熱があり、かつ、かぜ症状(せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など)がある。または、味やにおいが分からないなどの異常を感じる場合には、外出を控え、お早めに保健所へご相談ください。

●帰国者・接触者相談センター(富士・東部保健所)

電話番号: **0555-24-9035**

休日・夜間(24時間対応)は、メッセージ等により緊急電話番号でご相談を受けつけます。

●新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル

保健所への相談目安に該当しない体調への不安や感染の予防に関する相談を受け付けています。

電話番号: **0570-036366**

※5月18日から電話番号が変わりました。

開設時間: 午前9時~午後9時(土日・祝日も含む)

戸籍の窓 4月届出分

おめでとう(誕生)

| 氏名 | 保護者 |
|--------------|-----|
| 山崎 有加(ありか) | 章 |
| 小宮 色桜(いろさ) | 秀一 |
| 本持 滯空(みあ) | 利康 |
| 鈴木 波季(なみき) | 準人 |
| 坂本 茉優(まひろ) | 康貴 |
| 城 勘之介(かんのすけ) | 陽介 |

おしあわせに(結婚)

| 氏名 | 地区名 |
|-------|-----|
| 羽田 一彌 | 山中 |
| 荻野 綾香 | |

おくやみ(死亡)

| 氏名 | (歳) | 届出人 |
|--------|------|-----|
| 坂本 かのゑ | (99) | 一 |
| 梶屋 セン | (97) | 裕司 |
| 渡辺 次郎 | (92) | 宏 |
| 坂本 武子 | (80) | 真 |
| 坂本 伊津子 | (85) | はる江 |

山中湖村の人口と世帯 (令和2年4月末日現在)

| 人口 | 男 | 2,922 (+8) |
|-----|---------------------|-------------|
| | 女 | 2,882 (+7) |
| | 計 | 5,804 (+15) |
| | 内外国人 | 247 (+6) |
| 世帯数 | 2,443 (+20) ()は前月比 | |

6月の行事予定



| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|------------------------|-----------------|--------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---|----------------|
| 31 先勝 立入日 可 持 | 1 先勝 可 持 | 2 友引 不 持 | 3 先負 立入日 可 持 | 4 仏滅 立入日 可 持 | 5 大安 立入日 可 持 | 6 赤口 立入日 |
| 7 先勝 立入日 | 8 友引 可 持 | 9 先負 不 持 | 10 仏滅 可 持 | 11 大安 可 持 | 12 赤口 可 持 | 13 先勝 |
| 14 友引 立入日 | 15 先負 可 持 | 16 仏滅 5歳児健診 (P26) 不 持 | 17 大安 乳児健康相談 (P26) 可 持 | 18 赤口 可 持 | 19 先勝 地域リサイクル役場下駐車場 9:00~11:00 可 持 | 20 友引 |
| 21 大安 立入日 | 22 赤口 可 持 | 23 先勝 不 持 | 24 友引 村内一斉清掃 可 持 | 25 先負 可 持 | 26 仏滅 可 持 | 27 大安 |
| 28 赤口 立入日 | 29 先勝 可 持 | 30 友引 不 持 | 1 | 2 | 3 | 4 |

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP22をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日 ※新型コロナウイルスの状況により、日程は変更になる事があります。

休日夜間急患診療の医療機関をお知らせします。

6月

在宅型 診療時間 休日 8:30~17:00

| 日 | 曜日 | 診療所名 | 診療科目 |
|----|----|-------------|------------|
| 7 | 日 | 健康科学大学クリニック | 整形外科 |
| 14 | 日 | 小籠クリニック | 内科 |
| 21 | 日 | ことぶき診療所 | 内科・外科・小児外科 |
| | | 小林眼科医院 | 眼科 |
| 28 | 日 | 駒谷整形外科 | 整形外科 |
| | | さいとう眼科クリニック | 眼科 |

※前日や当日(休日)に当番が変更となる可能性があります。

皆さんへのお願い

- ・必ず事前に問い合わせ先に電話をしてから受診してください。
- ・保険証を必ず持参してください。
- ・日頃から使っている薬がわかるもの(お薬手帳など)を持って受診してください。

《留意事項》一般住民からの照会の場合は、富士五湖消防本部へ問い合わせようご指導ください。 ●富士五湖消防本部案内番号 TEL.0555-23-4444 開業医の休日急患診療は軽症患者のみを扱う。救急車の搬送受入れは原則として行わない。

病院群輪番型

富士吉田市立病院・山梨赤十字病院

4月~12月

富士吉田市立病院 奇数日が外科、偶数日が内科
山梨赤十字病院 奇数日が内科、偶数日が外科

診療時間

休日 8:30~翌8:30 土曜 12:30~翌8:30
夜間 17:00~翌8:30

問い合わせ(テレフォンガイド) 富士五湖消防本部 TEL.23-4444

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。「日中は仕事や用事があって行けない」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありませんので、ご注意ください。